

品川区立第三日野小学校 おやじの会 会則

平成十九年四月一日制定

(この会則の目的)

第一条 この会則は、品川区立第三日野小学校（以下「三日野小」という。）に通う児童の父親同士の親睦を深め、三日野小の諸活動（P T A 活動を含む。）を支えるとともに、独立した意識及び目的を持った団体である「三日野小 おやじの会」（以下「当会」という。）の規則を定めることを目的とする。

(入会資格)

第二条 当会へ入会する資格を有する者は、現在又は過去の三日野小 P T A 会員（以下「会員」という。）、及び教職員、並びに、三日野小に対して好意を持たれている地域の住民とする。

2 当会の会員には、氏名及び写真を掲載した会員証を交付する。

(会長)

第三条 当会に会長一人を置く。

2 会長は、当会の運営を統括する。

(副会長)

第四条 当会に副会長を置く。

2 副会長は会長を補佐し、会務を整理し、当会の活動を監督する。

(会員)

第五条 会長及び副会長以外の会員は、それぞれの役割をもって当会の活動をサポートする。

2 会員は、日常の行いにおいても、おやじの会の会員である事を意識し、責任のある行動を行う。

(会員相互の連絡)

第六条 当会に連絡担当責任者を置く。

- 2 会員相互の連絡は、連絡網を作成の上、会員が選択した方法（携帯メール、PCメール、電話、ファクシミリ等）により、連絡担当責任者が実施する。

(入退会)

第七条 当会への入退会は自由とする。

- 2 入退会を希望する者は、入退会申込み用紙に必要事項を記入の上、会長宛に提出するものとする。
- 3 入退会申込み用紙は、三日野小の副校長が管理する。

(運営及び活動方針)

第八条 当会の運営は、会長を中心として、三日野小の教職員の協力を得ながら、会員が主体となって企画・立案・運営する。

- 2 当会の活動は、学校任せや母親任せではなく、学校教育及び教育関連活動に積極的に関わっていくものとする。
- 3 当会の活動は、地域のおやじの代表として、地域との密接な結びつきを重視するものとする。
- 4 当会の活動を通じて、子供達に格好いいおやじの存在を見せるとともに、おやじ同士が気軽に楽しむことを方針とする。

(定例会)

第九条 毎月一回、定例会を開催する。

- 2 定例会は、原則として毎月第一土曜日の十八時より、三日野小において開催する。
- 3 定例会は会長が召集し、以下の内容につき協議する。
 - 一 前回定例会以降の主な活動報告
 - 二 約三ヶ月先までの活動内容及びスケジュール等の説明
 - 三 イベント毎のプロジェクトマネージャの選定、活動概要の協議等

四 その他

(活動)

第十条 当会の主な活動は、以下の通りとする。

一 三日野小児童（家族、当会会員を含む）を対象とした各種イベントの計画、開催、運営

- ・皆が楽しめる催しの開催
- ・スポーツ大会や肝試し大会の開催
- ・講習会の開催（防災、交通安全、技能、その他）

二 三日野小の学校行事のサポート、施設改善（清掃含む）等の支援

三 三日野小児童の生活区域における安全パトロール

四 ホームページを活用した情報発信（三日野小ホームページからリンク）

- ・ホームページの開設、運営については別途定める。

五 その他、当会会員全員が楽しめる企画

2 会長が必要と判断した場合には、学区の町会等にも情報伝達、協力要請、招待等を実施する。

(その他)

第十一条 その他、必要な事項は別途定める。